

令和2年5月14日

保護者各位

高岡市教育委員会
教育長 米谷 和也

臨時休業中の登校日の実施について

保護者各位におかれましては、学校の臨時休業に伴うご家庭での学習等に、日々、多くのご理解と支援を賜っておりますこと心から感謝申し上げます。漸く国の緊急事態宣言が効果をあげ、新規の感染者の減少が見られますとともに、県の緊急事態宣言が解除されることとなりました。

このような状況を踏まえ、市教育委員会におきましては、市立の小学校及び中学校、義務教育学校において、5月18日（月）から登校日を設け、分散登校を行うこととし、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において実施が決定されましたので、下記のとおりご案内いたします。

実施に向けまして、保護者各位の一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 登校日の実施

(1) 小学校、中学校、義務教育学校

- ・ 臨時休業期間中の5月18日（月）から、5月29日（金）までの期間において、登校日を設定し、分散登校を行う。
- ・ 分散登校の実施形態、実施日等については、各学校において定める。
- ・ 登校日は給食を行わない。
- ・ 小学校1年生から3年生の児童を対象とした、午後3時までの小学校での受入れは、継続して行う。（※1参照）

(2) 特別支援学校

特別支援学校については登校日を設けず、これまでと同様に個別に対応する。

※1 ただし、今まで通り、やむを得ず受け入れを希望された児童を対象としておりません。

※2 西条小学校の分散登校については、2ページ目をご覧ください。

西条小学校の分散登校について

高岡市立西条小学校

① 登校日について

1年～6年までの児童を地区別の集団登校の班ごとにA・Bのグループに分け、1日おきの登校日を設定します。

<Aグループ> 5月18日(月)、20日(水)、22日(金)、26日(火)、28日(木)
長慶寺、四屋・上四屋、下窪、本郷・内免、昭和町、波岡A、
美幸町1丁目、長江A

<Bグループ> 5月19日(火)、21日(木)、25日(月)、27日(水)、29日(金)
波岡B、美幸町2丁目、長江B、瑞穂町、西町・錦、栄美・今町、
横田本町、金屋町、宮川町、宮の腰

② 日程について

午前中のみで、給食はありません。
11時40分頃から下校を開始します。



③ 登下校について

通常の集団登校班で集団登校と集団下校をします。

登下校時はマスクをし、約1m以上間隔を空けて感染予防に努めるよう、各家庭でのお声かけをお願いします。

集団登下校ではなく、**保護者が送迎をされる場合は、必ず連絡帳でお知らせください。また、集団登校班長にも連絡してください。**

車で送迎をされる場合は、高岡西高等学校側の教職員駐車場をご利用ください。
児童の安全確保のため、道路での乗降車はご遠慮いただくよう、お願いします。

④ 学習内容や持ち物等について

各学年の5月18日(月)、19日(火)の学習内容や持ち物等のお知らせを学年ごとにHPに掲載してありますので、ご確認ください。

⑤ 新型コロナウイルス感染予防について

分散登校から学校再開へ向けて、感染予防についてのお知らせもHPに掲載してあります。ご確認ください。毎朝検温をし、「健康観察カード」に記入して忘れずに持たせてください。ご協力よろしく申し上げます。